

「おおいまちSDGsパートナー」募集要項

SDGs（持続可能な開発目標）の達成、持続可能なまちの実現に向けて、大井町とともに、SDGsの普及促進活動に取り組んでいただける企業・団体を「おおいまちSDGsパートナー（以下、「SDGsパートナー」という。）」として募集します。

1 目的

大井町とSDGsパートナーが、それぞれの有する資源や知見等を活かし、ともにめざすゴールや大井町の地域課題に向け連携し、持続可能な取り組みを推進するとともに、SDGsの普及啓発を図ることを目的とする。

2 対象

大井町において事業活動を行う企業・団体

3 応募要件

次のすべての条件を満たしていることが必要です。

- (1) 大井町及び多様なステークホルダーとの連携、協働・協力を心掛け、SDGsの普及促進に取り組めること。
- (2) めざしている（今後めざそうとしている）SDGsのゴールが明確であり、その内容が大井町の地域課題の解決に資するものであること。
- (3) SDGsを活用して事業に取り組んでいることの公表に努めること。
- (4) 町税等に滞納がないこと。
- (5) 暴力団その他反社会的団体またはそれらに関連する事業者でないこと。
- (6) 法令に違反していないこと、また過去3年以内に法令違反がないこと。
- (7) 大井町及びSDGsパートナーの信用やイメージを損なう、または正しい理解への妨げとなる活動をしないこと。
- (8) 特定の政治、思想、宗教等の啓発を目的とした活動をしないこと。

4 登録・取消し

(1) 登録方法

大井町が申請者におけるSDGsの取り組み内容等を確認のうえ、SDGsパートナーとして登録します。登録後、おおいまちSDGsパートナー証を交付します。

(2) 登録取消し

次の項目に該当がある場合、登録の取消し及び公表を中止します。

- ・虚偽の申請によるものであったとき
- ・応募要件を満たさなくなったとき
- ・登録者から登録の取下げについて申出があったとき
- ・その他、当事業の運用に重大な支障をきたす行為があったとき

5 SDGsパートナーのメリット

SDGsに積極的に取り組む事業者の「見える化」を行い、取り組みを支援します。

- ・大井町のホームページ等で取り組みをPRできます
- ・SDGsパートナー証を掲示することによってイメージアップが期待できます
- ・大井町のSDGsに関連したイベントに参画できます

6 応募方法等

(1) 募集期間

令和4年4月1日（金曜日）からスタートし、随時受け付けます。

(2) 応募方法

「おおいまちSDGsパートナー登録申請書 (Word形式)」に必要事項を記入し、電子メールにてご提出ください。

7 SDGs宣言の公表

公表を希望する場合は、ホームページの「SDGsパートナー紹介ページ」へ掲載させていただきます。取り組みの写真、イメージ図及び企業・団体のロゴなどをご提供ください。ただし、必ず掲載できるとは限りませんのでご了承ください。

(提出先・問合せ先)

大井町役場企画財政課

電話番号 0465-85-5003

E-mail kikaku@town.oi.kanagawa.jp